

令和7年農作業標準料金協定表について

南部町農業委員会

- この協定額は町の標準額です。作業条件等によって双方の話し合いで決めてください。  
 ■この協定額は消費税を抜いたものです。

○農作業料金（オペレーターの入件費を含みます）

改定日 R7.1.1～

作業名		標準額 (消費税抜き) 円	摘要
耕 耘	一般田	6,700	10a当り
	圃場整備田	6,260	
	畑	5,720	
	テイスクハロー	6,700	
代 か き	一般田	7,020	
	圃場整備田	7,020	
機械田植	一般田	6,480	10a当り
	圃場整備田	6,480	
	側条施肥	6,700	
	除草剤散布	6,700	
	一括作業	7,020	
畦畔付け		76	1m当り
溝きり		5	1m当り
麦刈圃場整備田		13,390	10a当り
畦畔草刈		1,940	1時間当たり (機械持込・燃料代含む)
大豆	中耕培土	6,480	10a当り 中耕及び培土を一括で処理
	中耕のみ	4,320	10a当り 管理機使用
	土寄せのみ	4,320	10a当り 中耕・培土を個別に実施
	種蒔き	3,240	10a当り
稻刈	一般田	8,400	10a当り (紐代含む)
	圃場整備田	7,350	
	一般田	22,050	10a当り
	倒伏又は湿田50%未満	19,950	
	整備田	19,950	
	倒伏又は湿田50%未満	17,850	
稻藁結束		4,200	10a当り (紐代含む)
ハーベスター乾燥		7,750	10a当り
大豆	コンバイン	12,600	10a当り
そば	刈り取り	12,600	10a当り
	乾燥・調整(袋代除く)	126	キログラム当り
農業用ドローン	種子	2,160	10a当り (薬剤費、肥料代は別途)
	薬剤・肥料	2,700	
堆肥散布		2,700	マニアスフレッター使用(10a当り)

○農作業賃金（令和7年中に鳥取県最低賃金が改定された場合は、標準額の読み替えをお願いします）

作業名	標準額(円) (消費税非課税)	摘要
一般労務(労務賃金) (1時間当り)	957	作業内容及び時間帯により適宜加算 (参考)鳥取県最低賃金957円 (R6.10.5~)